

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和6年1月31日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

令和5年11月30日 第5062号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市南区八条内田町1番(一部)、1番3(一部)、1番4、1番5、1番6、1番7、1番8(一部)、1番9及び1番10

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府吹田市円山町8番25-210号
石割 聡

(都市計画局都市景観部開発指導課)